

令和7年度 入札監視委員会議事概要

陸上自衛隊

開催日及び場所	令和7年12月25日（木） 熊本防衛支局 庁舎2階 大会議室
委員	牧角 龍憲（大学名誉教授） 松藤 泰典（大学名誉教授） 諏佐 マリ（大学准教授） 柴田 祐二（公認会計士） 本岡 大祐（弁護士）

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
審議対象件数	1,862件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	5件	（審議概要） 1 抽出事案について
一般競争	5件	
指名競争	0件	
随意契約	0件	
	意見・質問	回答
○ 委員からの意見・質問	【発注実績について】 特に意見なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衛星を使用できる業者が何社か存在するため一般競争入札を実施した。 ・ 明確な数は把握していないが、3社は把握している。
○ それに対する回答等	【抽出事案について】 1 [商用観測衛星による撮影等技術援助役務]（一般競争）（1者応募） <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門性が要求されるような件名であるが、実施できる業者が複数存在するため一般競争入札を実施したのか。 ・ どのくらいの業者数があるのか。 	

	意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度は3社入札に参加したのか。 ・ 本件は、落札した業者しか実施できないということか。 ・ 予定価格の積算について、落札した業者からの見積もりを徴取して採用したのか。 ・ 今まで実施していたのか。 ・ 令和6年度については市価調査価格を採用せざるを得なかったということか。 ・ 仕様書の中で品質保証とあるが、そうすると新たな費用が発生するのではないのか。 ・ 良いか悪いかの判断はどの段階でするのか。 ・ 秘密保全の担保及び期間についてはどのようにしているのか。 <p>2 [落雷抑制PDCE-避雷球(自衛隊仕様)](一般競争)(1者応札)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避雷球というのとは何か。また自衛隊仕様とは何か。 あわせて、1者応札になった理由について説明いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度は2社参加した。 ・ 今年度落札した契約業者しかできないということではない。 ・ 複数者に対し市価調査を依頼したが、回答があったのは、落札した業者の1社しかなかったため、その見積もりを採用した。 ・ 令和6年度が初めてである。 ・ その通りである。他の会計機関でも同様の契約があったため情報収集したが、市場価格調査を採用している状況であった。そのため、最終的には市価調査を採用した。 ・ 衛星画像の質の尺度は分解度によるため事前の資料と比べて品質の確認をしている。 ・ 実際のデータを隊員が確認した段階で問題なければデータを受領している。 ・ 業者が本件の業務を実施する場所は現地において示している。期間については契約期間で定めている。 ・ 避雷球とは、周辺に落雷が起きないようにするものである。避雷球自体が雷と反発することで落雷を抑制するものである。 自衛隊仕様とは、取り付け時の堅牢性を高めるため、通常5mmのプレート厚を10mmとしている。

	意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護範囲はどの程度か。 ・ 元々プレート厚10mmの製品が自衛隊仕様ということか。 ・ より頑丈なものがあるという提案を受けて採用したのか。 ・ 今後も発注する可能性はあるのか。 ・ 設置場所はどこか。 ・ 公告期間が12日間とあるが短くないか。 ・ 参加資格について、D等級以上とあるが、A、B、Cクラスの参加は期待できるのか。 ・ 一般的に参加資格を緩和することは良いことではあるが、D等級ができることはそのクラスに任せるということにつながるのではないか。 ・ 本件は、仕様書が添付されてい 	<p>るものが自衛隊仕様である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取り付け高さの6倍を保護する。 ・ メーカーが製品をより堅固に改良した際、その改良版を「自衛隊仕様」と説明していたものである。自衛隊専用に制作されたものではない。 今回、「自衛隊仕様」と記載したことで、特定の業者を選定するような疑念を抱かせたため、今後は記載内容について十分注意する。 ・ 10mmの方が望ましいと判断したが、特定のメーカーでなければ対応できないということではない。 ・ 現在のところ、ない。 ・ 現在避雷針を設置している場所に設置している。避雷針がない場所は新たに支柱を取り付けて設置する。 ・ 納期が短いために公告期間を最小限にした。 ・ 期待できるという認識である。 ・ 避雷球を取り扱う業者はいくつかあると考えているが、当時ほどの程度の参加が見込めるか不明であったため、参加資格を緩和した。 ・ 規格に記載されている内容を確認

	意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等 	<p>ないが、どのようにして自衛隊仕様に関する情報を知ることができたのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公告を見ただけでは判断できるものではなかったということか。 <p>3 [個人携帯型R o I PゲートウェイGV1-2100] (一般競争) (1者応札)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人携帯型R o I Pとはどのようなものか。 ・ 自衛隊が使用するための特殊なものか。 ・ 1者応札となった理由について説明いただきたい。 ・ 通信距離はどれくらいまで伸ばせるのか。 ・ 変更公告を行った理由を説明いただきたい。 ・ 落札業者の製品を仕様書上の品目とした理由について説明いただきたい。 ・ 本製品は、落札業者以外の会社で取り扱いがあるか確認しているか。 	<p>認する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業のカatalogを見ることでしか確認できなかったため、今後仕様書を作成して周知できるように実施する。 ・ 自衛隊の無線機に接続し、衛星回線を使用し通信距離を延伸するものである。中継地点の設置の必要がなくなり、隊力の節減を図ることができる。 ・ インターネットやCatalogに掲載されている製品であり、仕様書記載内容も含め、特殊なものではない。 ・ 入札に際し、複数社に案内したものの同等品も含め準備ができなかった等により参加者がおらず、契約品目の販売元の1者のみとなったものと推測する。 ・ 衛星通信を使用するため、諸元上制限はない。 ・ 予算の制約上数量の減少が必要だったためである。 ・ 過去に他社も含め複数製品試験を実施した実績上通信状態が良好であったためである。 ・ 確認していない。

	意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確認できていないのであれば、確認行為が必要であるのではないか。 ・ 同等品が市場に存在しているかどうか確認が取れているか。 ・ 取れていないのであれば、1品目ではなく2品目以上を記載する必要があるのではないか。 ・ 通信距離が無制限になると、通信内容が傍受される危険性が存在すると思われるが、通信保全上の制約は設けているか。 <p>4 [アコファイド錠100mgほか33件] (一般競争) (複数者応札)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 以前の入札監視委員会時にほぼ薬価での契約をしていたようであったが、その後改善されているかを確認させていただきたい。 ・ 令和6年度契約実績では落札率の記載はないが、審議対象事案説明資料には落札率が記載されている理由について説明いただきたい。 ・ 予定価格調書備考欄の積算理由に、本件では「業者調査最低価格採用」と記載され、次の案件では「市場調査価格採用」と記載されているが、違いはあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後検討する。 ・ 確認できていない。 ・ 今後検討する。 ・ 仕様書上設けていない。ただし、本製品は自衛隊の無線機に取り付けるものであり、発信を行う自衛隊の無線機による暗号化等により、情報の保全は行っている。万が一取得されたとしても解読ができない。 ・ 薬価と市場調査価格を比較して適正な予定価格の算定に努めている。複数の業者から入札前に事前調査した市価調査の金額と薬価を参考にして算定している。 ・ 令和6年度契約実績では、それぞれの医薬品毎の落札決定となるため落札率を記載していなかった。審議対象説明資料の落札率は予定数量における金額で算出した落札率を記載したが、資料作成時の記入誤りである。 ・ 積算要領は同じである。複数業者に調査した市価調査価格の最低価格を採用しているため、今後は記載要領を統制する。

	意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単価が同額の場合、医薬品はどのように落札業者を決定しているのか。 ・ 抽選をする場合の記載は入札公告等に明記されているか。・ 不調となった医薬品が9品目あるのはなぜか。 ・ 不調となった医薬品が9品目あるのはなぜか。 ・ 災害等の非常時にも、同じような入札手続きを実施するのか。 <p>5 [アーキテクトHAVAB—Gアボットほか100件] (一般競争) (複数者応札)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 試薬品とはどのようなものか。 ・ 検査試薬はこのように沢山の種類があるのか。大手メーカーの試薬品が多数あるが、特定メーカーを指定しているのか。 ・ 試薬品の購入を認めるのは誰なのか。 ・ 試薬品の定義とは。 ・ 「検査試薬品」に名称を変更した方が良いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同額の場合は入札事務に関係しない職員が抽選（くじ引き）して落札判定を行っている。 ・ 入札心得にて示している。入札参加希望業者は、入札心得を確認し入札に参加している。 ・ 医薬品のメーカーと卸の流通の問題もあるが、年間を通しての供給が難しいケースもあると思料する。 ・ 単価契約を結んでいるので、ある程度の医薬品は発注納入で対応が可能である。緊急時にはそれぞれの薬品の調達を実施する。 ・ 医療用の治療を目的とした医薬品とは異なり、医師からのオーダーがあった検査に必要な薬品である。 疾病の確定診断時に検査試薬を使用している。 ・ かなりの品目を調達している。 複数のメーカーが同じ効能の薬を販売しているため、多種多様な試薬品を契約している。特定メーカーは指定していない。 ・ 分任物品管理官の病院長である。 ・ 治験用の薬ではなく、各種検査の時に必要な薬と定義している。 ・ 検討する。

	意見・質問	回答
○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等	・ 試薬品については落札業者のシェア率が高く、他に競争相手がいない品目が多く、落札率が高くなっているのは仕方がないのか。	・ 取引業者と卸メーカーとの関係は把握していないが、1者だけの応札となっても仕方がない。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義件数	0件	(審議概要) なし
	意見・質問	回答
○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等	なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	